

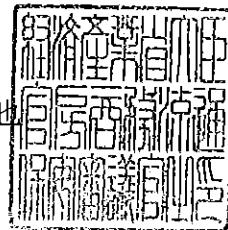


経済産業省

20140407商局第2号
平成26年4月11日

一般社団法人日本建設業連合会
火薬類対策部会長 高嶋 章光 殿

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 寺澤 達也



火薬類関連事業者に係る重要施設における保安管理の確認について

平成26年4月下旬に、オバマ・アメリカ合衆国大統領一行が、日米首脳会談等のため来日する予定であり、平成26年3月20日付け警察庁丙備発第55号をもって、警察庁警備局長から同大統領の来日をめぐっては、「テロ・ゲリラ」事件等の発生が懸念されることから、当省に対し、自主警備体制の強化を指導すること等について要請がありました。

経済産業省としては、今回の要請を踏まえ、火薬類関連事業者の有する施設・設備の保安管理体制及び保安確保について再確認することが必要と考えます。

つきましては、貴傘下の各火薬類関連事業者に対して、別紙を踏まえた下記の対応をすることを要請するようお願いいたします。

記

1. 以下に掲げる事項について、最新の知見を踏まえて再確認するとともに、現場で有効に機能しているかを確認すること。

(1) 火薬類製造施設、貯蔵施設等（以下「施設」という。）における自主警備体制の強化

- ① 施設内への不正侵入を防止するための監視装置、防止柵、施錠等の設置状況
- ② 施設及び設備に対する不正行為等を検知するための監視方法
- ③ 無許可者が偽って施設内へ侵入することを防止するための入退管理方法
- ④ 不審者・不審物及び不審事象の兆候を早期発見等するための施設巡回点検
- ⑤ 業務用車両、身分証明書、制服等の盗難防止対策
- ⑥ 保安管理に係る情報漏えい防止対策及びサイバーテロ対策
- ⑦ 火薬及び爆薬等危険物の管理

(2) 連絡体制の確立

- ① 非常時における警察等関係機関への連絡通報（最新の情報に基づく連絡体制の整備、代替連絡先・手段の確立、その方法・手段の従業者への周知徹底等）
- ② 盗難・紛失発生情報、不審者情報等の警察への通報連絡の徹底（従業者への周知徹底等）

2. 上記1. の再確認の結果、対策が不十分であると認められた場合は、速やかに必要な措置を講じること。また、必要に応じて、訓練により対策の有効性の確認に努めること。



警察庁丙備発第55号
平成26年3月20日

経済産業省通商政策局長 殿

警察庁警備局長

オバマ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について（要望）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げる次第です。

さて、来る4月下旬ころ、オバマ・アメリカ合衆国大統領一行が、日米首脳会談等のため来日する予定です。

同大統領をめぐりましては、依然としてイスラム過激派等の最大の標的とされている状況がうかがえることから、同大統領一行や同国関連施設等を対象とした「テロ、ゲリラ」事件等の発生が懸念されます。

警察では、同大統領を始めとする関係者の安全と諸行事の円滑な遂行を確保するため、警備の万全を期することとしております。

貴台におかれましても、本件警備の重要性を御賢察の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要望いたします。

○ 各省庁共通要望事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 関係情報及び不審者情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 来日期間中における宿舎、行き先地等関連地域での工事等の自粛
- 5 業務用車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 交通総量抑制に関する協力

○ 個別要望事項

- 1 火薬、爆薬その他爆発物の原料となり得る化学物質の管理強化の指導
- 2 小型航空機・無人ヘリコプター等の製造事業者に対する機体管理強化の指導
- 3 来日期間中における宿舎、行き先地等関連地域での電力確保